

# 日本学生支援機構貸与奨学金 在学採用及び「授業料後払い」制度の募集について

この奨学金は、学ぶ意欲のある人を費用面で支援する制度で、貸与期間満了後は返還の義務が生じます。資金計画を立てて、借りることが大切です。

なお、令和6年度から「授業料後払い」制度が開始されます。令和6年4月入学者は、大学学部等で高等教育 の修学支援制度を利用したことがあり、かつ就労等を挟まずに修士段階に進学した者が対象です。第一種奨学金 又は「授業料後払い」のいずれか一方を利用することができます。

希望する方は、保護者等、学費出資者の方と相談の上、申込みをしてください。

## 1 日本学生支援機構 貸与奨学金

- (1) **奨学金の種類等** ≪紫色の冊子「貸与奨学金案内」p6≫
  - ① 第一種奨学金(無利子) 家計基準や学業基準を満たす必要あり。修士課程(博士前期を含む): 50,000円、88,000円から選択

博士課程 : 80,000 円、122,000 円から選択

- ② 第二種奨学金(有利子) 第一種より申込基準が緩やかです。 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、120,000 円から選択
- ③ 入学時特別増額貸与奨学金(有利子・一時金) ※令和6年4月入学者のみ 100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択

### (2) 貸与期間

第一種奨学金:令和6年4月から標準修業年限まで

第二種奨学金:令和6年4月~令和6年9月のうち本人の希望する月から標準修業年限まで

### (3) 初回振込日

初回振込日 6月11日(火)(4~6月分をまとめて振込)

## (4) 申込資格、選考基準等

貸与奨学金案内p7~10の(1)学力基準、(2)家計基準等を確認してください。

#### (5) 提出書類

貸与奨学金案内 p 25 の「2 必要書類と提出先の確認」及び別紙「貸与奨学金申込書類チェック表」で確認してください。

### (6) 申請スケジュール

申込みの流れ	期限
1 大学教学課へ資料を請求する 教学課窓口で申込に必要な関係書類を受け取ってください。	4/26(金) までに
2「申込資格、選考基準等」に該当するか確認 自身が申込資格や基準を満たしているかどうか、「貸与奨学金案内」p7~10に沿って、確認してください。	-



申込みの流れ	期限
3 申請書類を大学へ提出 《提出先:キャンパス教学課》 申込資格、選考基準等の条件を満たしている場合は、提出書類を準備し、教学課窓口へ提出 してください。	学内締切 5/2 (木) (締切厳守)
4 ユーザーID とパスワードを入手する申請書類を提出した方に、インターネットによる申込み(入力)に必要なユーザーID とパスワードを交付します。	-
5 専用サイト(スカラネット)に入力する 「貸与奨学金案内」 p 31・32 を参照し、申込み(入力)を行ってください。 ※申請書類を提出していても、スカラネットでの入力がないと、申込完了とはならないので 注意してください。	学内締切 5/13(月) (締切厳守)

### (7) 採用の決定

採用合否は6月上旬頃に、メールやポータルでお知らせします。採用書類の交付後に、返還誓約書等の提出 が必要な書類の準備及び各自で採用者説明会の動画を視聴してください。

## 2 修士段階における「授業料後払い」制度

## (1) 対象者

以下(1)~(3)の全てを満たす者

- ① 令和6年度以降に修士段階(修士課程・博士前期課程及び専門職学位課程)に入学した者のうち、 日本学生支援機構に本制度利用を申請する者
- ② 日本学生支援機構の修士段階を対象とした第一種奨学金と同様の家計基準及び学業成績基準を満たす者
- ③ 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由がない者
- ※令和6年度4月入学者については以下を満たす者

大学学部等で高等教育の修学支援制度を利用したことがあり、かつ、就労等を挟まずに修士段階に進 学した者であること。

#### (2) 支援の内容及び金額

- ① 授業料の支援額:535,800円(年間) ※本学授業料の全額
- ② 生活費の支援額:月額2万円、4万円から選択(受けないことも可)

※別途、授業料減免申請をすることが可能です。授業料減免を受けた場合は、減免後の授業料が後払い制度の対象となります。

※後払いとなった授業料は「授業料支援金」として日本学生支援機構から大学に支払われます。「授業料支援金」は利用者の貸与奨学金となるため、保証料を加えた額を卒業後に返還する義務があります。



### (3) 申請方法

令和6年4月入学者は、次の①・②の手続きが必要です。

- ① 令和6年5月2日(木)までに、「授業料後払い制度申請書」及び「給付奨学生証(コピー)」を提出してください。この申請により令和6年度授業料の徴収が選考終了まで猶予されます。
- ② 令和6年度二次(秋)の募集において、日本学生支援機構に「後払い制度」の利用を申請してください。※令和6年度春の募集はありません。

## (4) 留意事項

- ・ 令和6年4月申込の場合、最短で令和6年11月に振込(4月分まで遡っての支給)が開始しますので、留意してください。
- ・ 本制度は法令上第一種奨学金の一形態です。よって、第一種奨学金と「授業料支援金」を併用することはできません。「授業料支援金」を利用する場合は、別途「生活費奨学金」の貸与を受けることができます。なお、「生活費奨学金」単独で利用することはできません。
- ・ 「授業料支援金」及び「生活費奨学金」は貸与奨学金です。卒業後に返還の義務があります。
- ・ 機関保証への加入が必須で、返還方法は所得連動型方式です。
- ・ 詳細は日本学生支援機構 授業料後払い制度説明チラシを参照してください。

## 3 特に優れた業績による奨学金返還免除≪「貸与奨学金案内」p12≫

第一種奨学金及び授業料後払い制度の貸与者で、特に優れた業績を挙げた者を対象に、奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度で、貸与終了年次の冬頃に申請ができます。申請方法等は、別途お知らせします。

#### 4 その他

手続に関して不備があった場合、大学教学課から連絡することがあります。不在着信、又はメールがあった場合は、速やかに折り返しの連絡や教学課窓口に来る等、対応してください。

## 問い合わせ先 所属キャンパスへ申請・問い合わせをしてください。

人間文化学専攻・情報マネジメント専攻 経営管理研究科	生命システム科学専攻	保健福祉学専攻
広島キャンパス教学課学生支援係	庄原キャンパス教学課	三原キャンパス教学課
TEL: 082-251-9720	TEL: 0824-74-1701	TEL: 0848-60-1126
<b>〒</b> 734−8558	〒727-0023	〒723-0053
広島市南区宇品東一丁目1番71号	広島県庄原市七塚町 5562 番地	広島県三原市学園町1番1号